

文教福祉常任委員会

議案第74号 南相馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

質疑 国保の中で繰越しが出た時は、基金に積むのが望ましい。一方で市民は税を上げないで欲しいと思うのが当然だと考えるが。

答弁 基金の考え方は、従来どおり国保会計の安定した運営をするということで、急激な国保税アップの軽減や流行政感等の発生時に備えて療養給付費の5%相当額は常に準備しておきたい、又国保の指導もある。

質疑 予備費の考え方は。抑えながら、基本的な線を崩さない考え方で実施している。又、今回の予算編成では基金を全部取り崩して保険料を上げない事も考えたが、医療分の上がり部分だけを保険料で納めていただく形で編成した。

答弁 極力、市民の負担を抑えながら、基本的な線を崩さない考え方で実施している。又、今回の予算編成では基金を全部取り崩して保険料を上げない事も考えたが、医療分の上がり部分だけを保険料で納めていただく形で編成した。

質疑 税の滞納をどう対処するのか。又、収納率を上げる施策は。

答弁 対策としては、滞納

処分を強化するしかない。昨年は、300件ほど行った経過がある。又、歳出を抑制する事が大事と考えるので、疾病予防対策等の予防医療や、保健事業等を具体的に推進し、さらに後発医薬品についても考え、歳出削減に努めたい。尚、20年度は県内13市中5番目の収納率であった。

質疑 譲渡所得の関係で、田畑の売却等の事情を勘案した特別減免の措置はあるか。

答弁 (税法の中の) 減免の措置は今のところない。国保の制度上、収入がなくても課税されるが、所得の少ない人でも支払っている人は多い。支払いが困難な人たちについてはいち早く、税の執行停止をし、同じ状態が続けば、不納欠損していく考えである。

反対討論 担当の市民課、税務課の努力や市民の負担増を極力避けたい姿勢は評価するが、所得が全体として低い国保加入者の中で重い税負担になっている。昨今の経済状況を考え、今回基金を全額取り

崩せば保険料の引き上げを避けることができる試算もある。3.4%といえども国保税を上げるべきでないので反対する。

賛成討論 根本的には、保健事業の充実や安定化が求められる。又、年々被保険者の負担増になっているが、基金については療養給付金の5%を積み立てなければいけないという国の指導もあり、裏側には不測の事態の備えも必要だろうと思う。市としても総合的に判断し、一般会計の繰り入れを現時点では措置しない考えである。ただ制度そのものが限界にきていると思うので、国保のみならず社会保障全般にわたって見直し改善が迫られている事を踏まえて、今後国保へ働きかけ検討すべきとの意見を付して賛成する。

議案75号 南相馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

質疑 出産一時金の引き上げについては短期間で終わらせるべきでないと思うが。

答弁 今回の措置については、妊産婦の経済的負担軽減

からも非常に良いが、財源については国保の一部負担が裏にあり、23年度の終了時点において国の動向、又、国保会計上の問題、さらに少子化対策についての総合的な判断が必要である。

質疑 出産にかかる費用の支払い方法は。

答弁 平成20年度から受取代理制度を行っている。お産する医療機関が分かった時点で申請し、医療機関からの請求に基づき市が医療機関に対して支払うが差額があれば本人に支払うことになる。審査の結果、原案の通り可決。

議案第77号 平成21年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算について

討論では議案第74号に基づき補正予算であるとの理由で

可決。

反対・賛成の討論があった。採決の結果、本案は原案の通り可決。

議案第76号 南相馬市一般会計補正予算について

質疑 グループホームおだかの概要は。

答弁 木造平屋建て総事業費は1億7千700万円で、補助金1千500万円と自己資金1億6千200万円です。

質疑 今後の施設整備は。

答弁 グループホームについては、各中学校校区に一つの内訳は、300人の入所待ちの内訳は、

質疑 250人については老健施設や病院に入っている。緊急時には対応できる計画になっている。

審査の結果、原案の通り可決。

採択された請願・陳情

| 受理番号 | 件名 | 請願・陳情者氏名 | 議決状況 |
|------|-----------------------------|---|------|
| 請願3 | 「協同労働の速やかな制定を求める意見書の提出について」 | 日本労働者協同組合連合会センター事業本部 南東北エリアマネージャー 春山 映美 | 採択 |
| 陳情1 | 国直轄事業に係る負担金の提出について | 門馬 学 | 採択 |

○請願・陳情の提出をされる方へ
 次回の9月定例会においては、9月2日(水)午後4時までに提出してください。

質問順に掲載しています。

また、内容は紙面の都合で要約しています。

市長の政治姿勢について



櫻井勝延 議員

問 ○大甕産廃処分場問題について 会社の現状認識を伺う。

答 事業者の監査役として経営に関わっていた弁護士が不動産会社の脱税事件に関与したとして1月7日に法人税法違反容疑で逮捕された。

問 原町共栄クリーンは田堤ため池ないし太田川からの水利権もっているのか伺う。

答 水利権は有しておりません。



大甕産廃処分場（田堤ため池）

問 ○公平公正な市政実現について 財産処分について、法定外公共物等で不動産鑑定依頼の条件が違っている。市が財産評価する場合取得後の利用形態を基にしていると思うが処分価格の公平性・公正性の在り方について伺う。

答 価格算定においては鑑定依頼する目的、不動産鑑定を求めるときの種類、基準日、売払い後の土地利用状況を勘案しながら価格算定している。

問 開発行為において金場地

区では（市有地の）使用料が売却価格に含まれ、大甕田堤の開発では無償で供用できると。公平性・公正性が担保されているのか伺う。

答 どの開発についても同じ対応をしているということですが、なお、使用料の部分については現在係争中ということで、深く突っ込んだ部分については控えさせて頂きます。

公平・公正な税の在り方を



小川尚一 議員

問 小高区固定資産税の課税誤りについて、先の臨時議会で市長の給料減額が賛成多数で可決されたが、この程度の減給で十分と捉えているか伺う。

答 市長には懲戒に関する法規定がなく、任命権者としての責任を明確にする減給である。

問 市民にとっては、市税2千162万円、国保税で1万4千円の歳入が失われ、大きな損

失だが、どのように補うのか。

答 2千万円を超える収入の減だが、市民福祉の向上に要した経費として均衡される。

問 金場地大型商業施設の固定資産税未課税について 課税しないとした根拠は。

答 昨年11月に県に建物完成の確認依頼を行い、12月中旬に県から賦課期日に完成しないとの回答があった。



原高前の大型商業施設

問 現状は、どうか伺う。

答 県は、5月25日に商業施設全棟の調査を行い、商業施設1棟と給油所は、平成20年中に工事が完了していたと6月11日付けで通知があった。

問 完成日時は、いつか伺う。

答 商業施設は12月24日、給油所は、11月1日である。

問 今後の対応を伺う。

答 税法に基づき今年度課税する。

地域医療を守る病院の取り組み



高野光二 議員

問 ○市立病院の医師確保は医療の崩壊につながり、政治的な大きな誤りである。

答 本市において、命と健康を守り安心して生活できる地域の構築に当たっては医師の確保は最重要課題です。その取り組み状況は。

問 常勤医師の確保は、県や、県立医大、東北大学、東邦大

学等への医師派遣要請活動をはじめ、医師紹介業者などを通し取り組んでいる。

問 各大学医局としても派遣が困難な状況にあり、現在市立病院としての医師確保は困難な状況である。

問 周産期医療の充実と広域的連携について

答 安心して出産・子育てをする上で周産期医療の充実は

大変重要である。中核的病院としての総合病院の計画は。

答 限られた医療資源の中で、周産期医療システムを設置し、周産期医療協力施設として、公立相馬総合病院と県立医大付属病院との連携をし、当面对策を図っている。



いたくないよ